

## 日本NGO連携無償資金協力「持続的農業の実践による貧困世帯の生計改善事業」署名式

2015年2月3日

2015年1月26日、日本NGO連携無償資金協力「持続的農業の実践による貧困世帯の生計改善事業」の署名式が、在ホーチミン日本国総領事館にて執り行われました。

案件概要は以下のとおりです。

1. 案件名：「持続的農業の実践による貧困世帯の生計改善事業」（3年次）
2. 供与金額：125,054米ドル
3. 被供与団体：特定非営利活動法人Seed To Table
4. プロジェクトサイト：ベンチェ省ビンダイ郡内7村（2村は新規追加）
5. 内容：ベンチェ省ビンダイ郡の貧困世帯が持続的農業を実践し、食糧自給を改善しながら、現金収入を得られるようになるという目標を掲げ、ベンチェ省農漁業普及センターと共に協力し、持続的農業技術研修やアヒル・鶏・牛・地豚銀行、簡易貯水タンクの支援を行う。

本件実施により、対象村の貧困世帯が持続的な農法について理解を深め、食糧自給を改善することや、村の委員会がアヒルや牛などを貧困世帯に貸し出す仕組みを作ることで、貧困から脱却するための環境を整えることが期待されます。

特定非営利活動法人Seed To Table代表・伊能まゆ理事長から、在ホーチミン日本国総領事館・中嶋敏総領事に対し、本案件について説明があり、「循環型農法により自給し、さらに資本蓄積につなげていく本プロジェクトにおいて、小さなことからコツコツと継続して実践することで、貧困世帯は自信をつけながら、自分たちで工夫するようになり、着実に生計改善につながっています。また、経験交流を通し、地域住民や行政の自助努力により、事業終了後も事業を実施していない地域にも広げられるよう、仕組み作りをさらに進めたいと考えております。」と述べられました。これに対し、中嶋総領事は「まさに草の根としてベンチェ省住民に直接裨益するすばらしいプロジェクトであり、着実に成果を上げられていることは喜ばしいことです。現場ではいろいろな苦労があると推察しておりますが、今後とも頑張ってください。」と激励の言葉を送りました。



契約書に署名を行う中嶋総領事と伊能理事長



握手を交わす中嶋総領事と伊能理事長